

全ト協発第152号(輸)
平成30年6月18日

都道府県トラック協会長 殿

公益社団法人全日本トラック協会
会長 坂本 克巳



特定家庭用機器廃棄物（家電4品目）の適正な引渡し等について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、経済産業省、環境省より「特定家庭用機器廃棄物の適正な引渡し」について、会員事業社に対し、周知徹底するよう要請がございました。

家電4品目は買換えに伴い排出されるほか、転居等に伴い排出されることが多く、転居を行う消費者に対して、運送事業者としての特定家庭用機器廃棄物の引取りに係る案内に加えて、適正排出の呼びかけを行うことが重要であると考えられます。

つきましては、貴協会におかれましても、上記についてご理解をいただき、特定家庭用機器廃棄物の適正な引渡しが行われるよう傘下会員事業者に対しご周知賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

◆本件に対する問合せ先

公益社団法人 全日本トラック協会

輸送事業部 礎 ・ 杉崎

TEL : 03-3354-1038

